

## 7 その他施設編

個別整備計画については、4つの施設種別（集会所等施設、高齢者集会施設、児童福祉施設、学校関連施設）を中心に作業部会を設置し検討を進めていますが、作業部会を設置していないその他の施設においても、いたばし未来創造プランの「No.1 プラン 2015」編において実施計画事業として位置付けている施設や、「経営革新」編において今後のあり方を見直す対象となっている施設があり、個別に検討を進めています。

第1期の計画期間中に改築・改修の更新時期を迎えるが作業部会を設置していないその他施設についても、マスタープランの基本方針に基づいて検討しており、作業部会の検討と並行して各所管の検討をも俯瞰して調整しながら個別整備計画をまとめていきます。

### 【その他施設編の構成】

施設種別	施設名
庁舎等	本庁舎、赤塚支所、区民事務所
障がい者福祉施設	障がい者福祉センター、福祉園、福祉作業所、障がい児放課後等デイサービス事業所
児童福祉・子育て支援施設	子ども家庭支援センター、親子交流サロン、あいキッズ、ベビールーム、母子生活支援施設、小規模保育園
高齢者福祉施設	おとしより保健福祉センター、シニア学習プラザ、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター（おとしより相談センター）、特別養護老人ホーム
集会・コミュニティ施設	地域センター等、高島平区民館
体育施設	体育施設、体育施設管理棟
住宅施設	区営住宅、まちづくり住宅、改良住宅
学校教育施設	教育相談施設、幼稚園、特別支援学校
文化・社会教育施設	教育科学館、郷土資料館等、社会教育会館、美術館、文化・ホール関係、社会教育宿泊施設、自然体験
福祉事務所	福祉事務所
保健・健康増進施設	保健所・健康福祉センター
資源環境施設	清掃事務所、リサイクルプラザ、環境施設
産業振興施設	産業振興施設
土木事務所	土木事務所
公園管理施設	公園事務所、公園管理事務所、公園内倉庫
自転車駐車場	自転車駐車場
図書館	図書館
その他施設	公文書館、消費者センター、ボランティアセンター

## 7-1 庁舎等

### (1) 本庁舎（北館・南館・情報処理センター）

#### ①施設概要

<p>設置目的・利用状況</p>	<p>本庁舎では、住民の福祉の増進を図ることを基本として、行政サービスを総合的に実施しています。このほか、情報処理センターでは、板橋区社会福祉協議会・板橋区シルバー人材センター・板橋区商店街連合会・板橋区産業振興公社・板橋区観光協会に行政財産の貸付を行っています。</p> <p>平成 20 年度に実施した窓口等利用調査結果では、一日 2,500～6,700 人の方が来庁しています。</p>
<p>これまでの施設の規模や配置</p>	<p>本庁舎の延べ床面積は、北館が 27,496 m<sup>2</sup>、南館が 13,375 m<sup>2</sup>となっており、付帯施設に屋外歩廊 104 m<sup>2</sup>、自転車置場 4 棟 122 m<sup>2</sup>があります。</p> <p>また、情報処理センターの延床面積は 4,837 m<sup>2</sup>となっています。本庁舎を区の総合庁舎として他の行政機関も集中する現在地に配置し、情報処理センターを、その周辺に配置してきました。</p>
<p>施設整備状況</p>	<p>北館は昭和 62 年に改築し、南館は平成 26 年に改築しました。情報処理センターは平成 4 年に建設された建築物を購入しました。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	板橋区役所(北館)	板橋	板橋	昭 62	27,496	27,496	6,968.12	
2	板橋区役所(南館)	板橋	板橋	平 26	13,375	13,375		
3	情報処理センター	板橋	板橋	平 04	4,156	4,837	737.67	

### ③本庁舎の整備方針

<p><b>更新時の方向性</b></p>	<p><b>【更新時の方向性】</b> 人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、本庁舎機能としての適正な規模や配置について周辺区有地を含め検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
<p><b>配置の考え方</b></p>	<p>区内全域を対象とした施設で、区における行政活動や議会活動の中核であり、区民サービスを提供する拠点です。</p> <p>また、大地震や風水害などの災害発生時に情報収集や災害対策活動を迅速に実施するための防災センター機能や、教育支援の拠点となる教育支援センターとしての機能も併せ持っている総合庁舎であることから、他の行政機関も集中する現在地に配置します。</p>
<p><b>主な機能（諸室）の考え方</b></p>	<p>南館改築に際して特に充実させるべき機能として以下の6つを必要な機能としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災拠点機能</li> <li>2 区民に便利でわかりやすい機能</li> <li>3 区民協働のまちづくりの拠点機能</li> <li>4 環境負荷の少ない庁舎機能</li> <li>5 情報の活用と保護を図る機能</li> <li>6 区における教育支援の拠点機能</li> </ol>

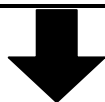
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
2施設		1施設	



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	2施設
計	2施設

## (2) 支所

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>赤塚支所では、赤塚地域の総合的な行政サービスの拠点として、本庁舎の業務の一部を行い、区民の利便性の向上、地域活動への参画を促進しています。建築物内は、区民事務所、地域センター、福祉事務所、児童館、図書館、農業委員会が配置された複合施設となっています。</p> <p>また、災害時の拠点施設として、本庁舎が被災し使用できない状況に備え、赤塚支所をバックアップセンターとして運用することとなっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>平成 22 年に竣工した赤塚支所の延床面積は、6,795.97 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>赤塚地域の総合的な行政サービスの拠点として、利用者の利便性に配慮し、現在地に配置してきました。</p>
施設整備状況	赤塚支所は、平成 22 年に改築しました。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	赤塚支所	赤塚	下赤塚	平 22	3,040	6,796	3,366	

### ③支所の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 赤塚支所が所掌する事務の中で、人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、赤塚支所としての適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	赤塚地域の総合的な行政サービスの拠点として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	赤塚支所を構成する機能に必要な諸室を配置します。

### ④検討結果一覧

第 1 期 (H28~H37)	第 2 期 (H38~H47)	第 3 期 (H48~H57)	第 4 期 (H58~H67)
		1 施設	

### (3) 区民事務所

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	区民事務所では、各地域に区役所の総合窓口として住民基本台帳事務や戸籍に関する証明をはじめ、国民健康保険や介護保険等の諸届、申請等の受理経路及び被保険者証等の発行など様々なサービス提供しています。
これまでの施設の規模や配置	区民事務所の延床面積は、120㎡から725㎡と開きがありますが、抛るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建設時の諸事情によるものです。 出張所機能の見直しを行い、平成17年度の組織改正によって地域の活性化を図る視点から、18地区に地域センターを設置するとともに、効率的な運営を行うために事務処理機能を分化して6区民事務所を配置してきました。
施設整備状況	区民事務所の現在の建築物については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	下赤塚区民事務所	赤塚	下赤塚	平22	145	6,796	3,365.65	
2	仲町区民事務所	板橋	仲町	平07	200	4,944	2,203.72	
3	常盤台区民事務所	常盤台	常盤台	昭46	725	1,045	845.14	
4	志村坂上区民事務所	志村	志村坂上	平13	354	1,056	737.88	
5	蓮根区民事務所	高島平	蓮根	平04	120	1,581	596.86	
6	高島平区民事務所	高島平	高島平	昭54	369	2,849	3,299.99	

#### ③区民事務所の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 区民事務所が所掌する事務の中で、人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、区民事務所としての適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	各地域を対象とした施設として、区役所の総合窓口としてのサービスを提供していることを踏まえ、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	窓口業務を行う事務スペース、待合スペース、個人情報等を保管する書庫などが必要です。

#### ④ 検討結果一覧

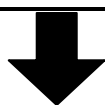
第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
3施設		1施設	1施設

第5期以降（1施設）



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	3施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	3施設

## 7-2 障がい者福祉施設

### (1) 障がい者福祉センター

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>障がい者福祉センターでは、障がいのある方に各種リハビリや創作的活動・生産活動の機会の提供、障がい者本人やその家族または周囲の支援者等に対する相談・支援を行うことにより、社会生活に必要な技術の習得や向上、社会参加の促進や地域生活の充実を図っています。</p> <p>また、障がい者虐待防止法の施行により平成 24 年 10 月から「板橋区障がい者虐待防止センター」として通報受付業務も行っています。</p> <p>主な事業の利用状況は、平成 25 年度の実績で地域活動支援センター事業<sup>4</sup>が 4,503 件、相談事業が 2,591 件、施設貸出が 1,500 件となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>障がい者福祉センターの延床面積は、1,100 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>昭和 61 年度に区内唯一の身体障害者福祉センター B 型施設として現在地に開設しました。</p>
施設整備状況	<p>障がい者福祉センターの現在の建築物については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	障がい者福祉センター	高島平	高島平	昭 61	1,100	2,469	1,482.44	

#### ③障がい者福祉センターの整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 民間活力の活用も含めた障がい者福祉センターの機能強化を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 関連する他の障がい者施設等との併設を基本としつつ、改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>地域活動支援センターとして、機能訓練室や活動室、また相談事業所としての相談室などが必要であり、障がいがある方が利用しやすい環境整備が必要です。</p>

<sup>4</sup> 地域活動支援センター事業：障がいのある方に各種リハビリや創作的活動、生産活動の機会の提供を通じ、心身機能の維持・増進を目的とし、他の利用者との交流や余暇活動の充実を図り、社会生活に必要な技術の習得や向上、社会参加・地域活動の充実・促進を図る事業。

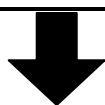
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	1施設



## (2) 福祉園

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>福祉園では、障がいがある方が地域の中で日常生活や社会生活を安定して営むことができるよう、生産活動やその他の活動の機会の提供や日常生活での介護の提供を実施し、日中活動の場の確保及び福祉の向上を図っています。</p> <p>主な事業の利用状況は、全福祉園の下記の各事業の定員をほぼ満たしています。</p> <p><b>【全福祉園の主な事業の総定員】</b></p> <p>①就労継続支援B型事業（定員 310 人）</p> <p>②生活介護事業（定員 340 人）</p> <p>※重症心身障がい者通所事業（定員 5 人）含む（三園福祉園）</p> <p>③児童発達支援センター事業（定員 30 人）※加賀福祉園のみ</p> <p>④緊急保護施設（定員 8 人）※赤塚福祉園のみ</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>福祉園の延床面積は、赤塚福祉園と赤塚ホームや高島平福祉園と高島平福祉園分場を一つの施設と考えた場合、846 m<sup>2</sup>～3,293 m<sup>2</sup>と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>知的障害者福祉法、また平成 18 年の障害者自立支援法の施行に伴い、福祉園の施設状況に合わせ必要な施設整備をしてきた結果、全 9 か所の福祉園で就労継続支援B型事業が 8 か所、生活介護事業が 7 か所、児童発達支援センター事業を配置してきました。また、緊急保護施設と重症心身障がい者通所事業は、それぞれ 1 か所、福祉園に配置してきました。</p>
施設整備状況	<p>平成 17 年度に加賀福祉園が大規模改修を行っています。その他の建築物は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	前野福祉園	志村	前野	平 03	846	4,130	2,102.53	
2	高島平福祉園	高島平	高島平	昭 61	1,369	2,469	1,482.44	
3	赤塚福祉園	赤塚	下赤塚	平 05	2,270	2,790	4,340.35	
4	加賀福祉園	板橋	板橋	昭 55	2,749	2,749	3,231.82	
5	小茂根福祉園	常盤台	桜川	昭 57	1,322	1,322	1,278.15	
6	高島平福祉園(分場)	高島平	高島平	-	707	922	都営住宅 敷地内	
7	蓮根福祉園	高島平	蓮根	-	1,431	1,431	都営住宅 敷地内	
8	徳丸福祉園	赤塚	徳丸	平 09	3,293	3,293	2,011.12	
9	小豆沢福祉園	志村	志村坂上	平 13	1,209	3,951	1,609.41	
10	三園福祉園	高島平	高島平	平 23	1,297	1,297	1,301.78	
11	赤塚ホーム	赤塚	下赤塚	平 05	477	2,790	4,340.35	

### ③福祉園の整備方針

<p><b>更新時の方向性</b></p>	<p><b>【更新時の方向性】</b>          今後、特別支援学校卒業者の増加が予測されることから、卒業後の日中活動の場を確保するため、改築・大規模改修時期にとどまらず、民間活力の活用等を含めた施設規模の拡充を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b>          改築・大規模改修の際は、指定管理を担う事業者の特性を踏まえ、高齢者や児童などの福祉施設との複合化を図るとともに、周辺公共施設との複合化も検討します。</p>
<p><b>配置の考え方</b></p>	<p>区内全域を対象としつつも、送迎など利用者の利便性に配慮しながら配置します。また、施設数の少ない区南部地域での施設整備について検討します。</p>
<p><b>主な機能（諸室）の考え方</b></p>	<p>障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの基準等に対応した人員・設備並びに運営に関する基準を遵守した規模が必要です。</p> <p><b>【主たる設備】</b>          訓練・作業室、相談室、洗面所・便所、多目的室、食堂、医務室、その他運営に必要な設備</p>

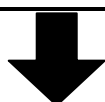
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
6 施設	3 施設	2 施設	



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	5 施設
廃止	0 施設
検討	1 施設
計	6 施設

### (3) 福祉作業所

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>平成 18 年の障害者自立支援法が施行される以前から、小規模通所授産施設であった現在の福祉作業所において、区内の一般就労の困難な知的障がい者を対象に作業指導及び生活訓練等を行ってきた福祉団体に対し、廃止した区の公共施設を貸付けるなどの支援を行っています。</p> <p>区の公共施設を貸付けているまへの福祉作業所ととくまる福祉作業所の主な事業の利用状況は、下記の各事業の定員をほぼ満たしています。</p> <p><b>【全福祉園の主な事業の総定員】</b></p> <p>① 就労継続支援 B 型事業（定員 28 人）</p> <p>② 生活介護事業（定員 6 人）</p> <p>③ 就労移行支援事業（定員 6 人）</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>区の公共施設を貸付けている福祉作業所の延床面積は、まへの福祉作業所が 201 m<sup>2</sup>、とくまる福祉作業所が 170 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>廃止した区の公共施設の跡地を活用し、まへの福祉作業所では就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業、とくまる福祉作業所では就労継続支援 B 型事業と生活介護事業が行われています。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	まへの福祉作業所	志村	前野	昭 40	201	414	330.61	
2	とくまる福祉作業所	高島平	蓮根	平 01	170	320	1,447.80	

#### ③福祉作業所の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b></p> <p>今後、特別支援学校卒業者の増加が予測されることから、卒業後の日中活動の場を確保するため、改築の際は、施設規模の拡充について検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b></p> <p>改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>利用者の利便性に配慮しながら、区の公共施設を貸付けるとともに、今後の貸付のあり方についても検討します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの基準等に対応した人員・設備並びに運営に関する基準を遵守した規模が必要です。</p>

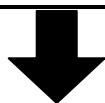
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	2施設

#### (4) 障がい児放課後等デイサービス事業所

##### ①施設概要

設置目的・利用状況	放課後等デイサービス事業を拡充するため、廃止した区の公共施設を民間事業者へ貸付け、定員の拡充を行っています。 定員をほぼ満たしており、利用希望者は増加傾向にあります。
これまでの施設の規模や配置	板橋ゆめの園 はすねっこ（けやき分園）の延床面積は 125 m <sup>2</sup> です。都の公共施設を活用した区事業である「障がい児放課後クラブはすねっこ」について「放課後デイサービス事業」への移行と事業拡大を図るため、平成 25 年度より、旧坂下けやき台学童クラブの後施設を公募により選定した事業者へ貸付け、事業の一体的運営を行っています。
施設整備状況	平成 24 年度に放課後等デイサービス事業の用途として使用するための施設改修を実施しています。

##### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	はすねっこ(けやき分園)	高島平	蓮根	昭 58	125	125	UR都市機構施設内	

##### ③障がい児放課後等デイサービス事業所の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 UR都市機構の建築物を区分所有しており、大規模改修についてはUR都市機構との調整が必要です。障がい児放課後等デイサービス事業の普及状況を踏まえ、民間事業者による施設整備を進めます。</p> <p>【複合化の考え方】 民間事業者による施設整備を進めいくため、区の公共施設としての複合化は行いません。</p>
配置の考え方	民間事業者による施設整備を進めます。
主な機能（諸室）の考え方	児童福祉法に基づく指定障害福祉サービスの基準等の人員、設備及び運営に関する基準を遵守した規模が必要です。

##### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

###### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
1 施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0 施設
廃止	0 施設
検討	1 施設
計	1 施設

## 7-3 児童福祉・子育て支援施設

### (1) 子ども家庭支援センター、0・1・2ひろば

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>【子ども家庭支援センター】 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長し自立できる環境の形成に資するため、子ども及び家庭に係る総合相談や情報の提供及び関係機関との調整、児童虐待の防止に関する事業などを行っています。 平成25年度の相談件数は、22,060件です。</p> <p>【いたばし、なります0・1・2ひろば】 乳児または乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うために気軽に集い、相互に交流を図る場の提供を行っています。 平成25年度の利用者は、2つのひろば合わせて延24,781人です。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>子ども家庭支援センターは、いたばし0・1・2ひろばを併設しており、延床面積は208㎡で平成16年9月に現在地に移転し開設しました。</p> <p>なります0・1・2ひろばは、延床面積233㎡で平成17年10月に成増地域センター集会室1階に開設しました。</p>
施設整備状況	<p>子ども家庭支援センターを併設している建築物は、平成15年度に大規模改修を行っています。また、なります0・1・2ひろばを併設している建築物は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床(㎡)	建物延床(㎡)	敷地面積(㎡)	備考
1	子ども家庭支援センター	板橋	仲宿	昭44	208	4,717	1,350.00	
2	なります0・1・2ひろば	赤塚	成増	昭45	233	644	661.17	

#### ③子ども家庭支援センター、0・1・2ひろばの整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭支援センター 東京都に対し特別区長会を通じて要望している児童相談所機能の事務移管の動きを踏まえて整備していく必要があります。</li> <li>○0・1・2ひろば 類似する事業を行っている児童館のあり方検討を踏まえ、事業の継続について検討します。</li> </ul> <p>【複合化の考え方】</p> <p>子ども家庭支援センター及び0・1・2ひろばについては、関連する事務や事業の動きを踏まえ、改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
---------	---

配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭支援センター 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。</li> <li>○0・1・2ひろば 更新時の方向性を踏まえ検討します。</li> </ul>
主な機能（諸室）の考え方	子ども家庭支援センターとしては、事務室、相談室、一時保育室、赤ちゃんの駅が必要です。

#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設	1施設		



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	1施設



## (2) あいキッズ

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>区立小学校の在校児童全員及び当該小学校の学区域内に居住する私立・国立・特別支援学校・その他各種学校に通学する小学生を対象に、放課後等に児童の安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成、保護者の子育てと仕事等の両立支援を行うため、専用室を設置しています。</p> <p>平成 25 年度の日平均利用人数は 86.6 人で、在校児童の平均利用率は 23%となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>登録及び利用人数に応じて必要な面積等の規模を決定し、子どもの動線等を考慮した上で、学校内への配置を基本として余裕教室等を活用したり、近隣の旧学童クラブ等を活用しています。</p>
施設整備状況	<p>あいキッズ事業に必要な環境整備のため、教室等の改修や施設の整備を行ってきました。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	志村小学校あいキッズ	志村	志村坂上	平 12	184	710	639	
2	志村第二小学校あいキッズ	志村	清水	昭 49	227	2,267	1,500	
3	志村第六小学校あいキッズ	高島平	蓮根	昭 47	45	853	798	
4	舟渡小学校あいキッズ	高島平	舟渡	昭 46	82	1,118	1,808	
5	板橋第七小学校あいキッズ	板橋	熊野	平 14	200	200	265	
6	中根橋小学校あいキッズ	板橋	仲宿	平 09	154	154	都営住宅敷地内	
7	成増小学校あいキッズ	赤塚	成増	昭 59	81	2620	1,694	
8	北野小学校あいキッズ	赤塚	徳丸	-	222	310	民間マンション施設内	
9	成増ヶ丘小学校あいキッズ	赤塚	成増	平 25	114	7,148	13,322	
10	高島第二小学校あいキッズ	高島平	高島平	昭 62	256	1485	1,978	
11	高島第三小学校あいキッズ	高島平	高島平	平 03	239	494	741	
12	高島第六小学校あいキッズ	高島平	高島平	昭 55	234	720	902	

### ③あいキッズの整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 学校の改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 学校の近隣施設を利用しているあいキッズについては、学校への複合化を検討します。また、学校施設と利用時間帯を分けることが可能なスペースについては、学校施設との時間的な複合化を検討します。</p>
配置の考え方	児童の安全に配慮し、各小学校敷地内に配置します。
主な機能（諸室）の考え方	動的プログラムを行う多目的室等や静的プログラムを行うあいキッズ室等が必要です。

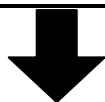
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
3施設	9施設		



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	3施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	3施設

### (3) ベビールーム

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>家庭福祉員による児童養育の利用に供する施設として設置しています。</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日現在で、児童定員 72 人を満たす児童を受託しています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>平成 26 年 4 月 1 日現在でベビールームを 7 か所設置していますが、このうち区の公共施設との併設や民間マンションを区が区分所有しているベビールームは 4 か所あります。</p> <p>区の公共施設に併設しているベビールームの延床面積は、86 m<sup>2</sup>～170 m<sup>2</sup>と開きがありますが、区の公共施設に併設しているベビールームと民間マンションを区分所有しているベビールームでは設置できる規模に差があります。</p> <p>保育需要の多い地域に配置をしてきました。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	東新ベビールーム	常盤台	常盤台	昭 57	170	510	405.69	
2	高島平ベビールーム	高島平	高島平	昭 62	135	1,485	1,977.68	
3	前野町ベビールーム	志村	前野	平 13	86	86	民間マンション敷地内	
4	北野ベビールーム	赤塚	徳丸	平 14	88	88	民間マンション敷地内	

#### ③ベビールームの整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b></p> <p>改築の際は、保育需要の動向を見極めながら適正規模を検討します。また、民間マンションを区分所有しているベビールームについては、民間マンションの改修計画に則った改修が必要となります。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b></p> <p>公共施設への複合化を基本として、周辺公共施設の改築・大規模改修の際に複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>保育需要の動向を見極めながら設置について検討します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>施設の児童定員は 6 人以上 10 人以下で、幼児 1 人につき 3.3 m<sup>2</sup>以上の乳児室又はほふく室。満 2 歳以上の幼児を利用させる場合は、幼児 1 人につき、3.3 m<sup>2</sup>以上の保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理設備、便所などが必要です。</p>

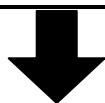
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
1施設	2施設		1施設



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	1施設

#### (4) 母子生活支援施設

##### ①施設概要

設置目的・利用状況	18歳未満の子どもを養育している母子家庭などの家族が安心して生活の安定を図り、自立していけるよう保護・支援しています。平成25年度の保護世帯数は、延206世帯で、月平均で17世帯を保護しています。
これまでの施設の規模や配置	母子生活支援施設の延床面積は、786㎡で、定員20世帯・緊急一時保護室1室を備えています
施設整備状況	平成14年度に老朽化等のため建物の一部を取壊し、平成15年度に緊急一時保護事業のための増築を行いました。

##### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	母子生活支援施設	-	-	昭35	786	786	1,310.80	

### ③母子生活支援施設の整備方針

更新時の方向性	<b>【更新時の方向性】</b> 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。 <b>【複合化の考え方】</b> 保護施設である特性を踏まえ、改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	母子室、相談室、集会・学習等行う室及び静養室が必要です。

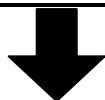
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	1施設

## (5) 小規模保育園

### ①施設概要

設置目的・利用状況	待機児童の多い3歳未満の保育需要に対応するため、廃止した区の公共施設を活用し、定員19名以下の小規模保育事業を行っています。
これまでの施設の規模や配置	平成23年度にスタートした板橋保育ルーム事業については、平成26年度より小規模保育事業へ移行しています。 小規模保育園の延床面積は、101㎡～184㎡となっています。 廃止した区の公共施設において民間活力を活用し、保育需要の多い地区に配置してきました。
施設整備状況	小規模保育事業に必要な環境整備のため、使用する部屋の改修を行ってきました。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床(㎡)	建物延床(㎡)	敷地面積(㎡)	備考
1	氷川町小規模保育園	板橋	板橋	昭52	101	522	801.40	
2	高島平小規模保育園	高島平	高島平	昭49	126	1,297	1,447.80	
3	清水町小規模保育園	志村	清水	平08	169	946	402.24	
4	中台小規模保育園	志村	中台	昭60	185	185	389.83	

### ③小規模保育園の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、待機児童及び利用状況により、民営化を視野に入れつつ、事業の継続・廃止を判断します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、事業を継続する場合は、改築の際に周辺公共施設への移転や複合化を検討します。</p>
配置の考え方	保育需要を踏まえ、区の空き施設を活用し配置します。
主な機能（諸室）の考え方	床面積約100㎡程度の保育スペースが必要です。

### ④検討結果一覧

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
	1施設	2施設	

第5期以降（1施設）

## 7-4 高齢者福祉施設

### (1) おとしより保健福祉センター

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	在宅のねたきり・虚弱等の高齢者及びその介護者、ひとりぐらしの高齢者等の要援護高齢者に保健医療の援助並びに各種福祉サービスを総合的に提供するとともに、介護保険事業者等との連携・支援を図りながら、要介護者の自立支援体制を推進しています。平成 25 年度の相談受付件数は 7,424 件です。
これまでの施設の規模や配置	おとしより保健福祉センターの延床面積は、2,471 m <sup>2</sup> となっています。平成 3 年度に現在地に開設しました。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	おとしより保健福祉センター	志村	前野	平 03	2,471	4,130	2,102.53	

#### ③おとしより保健福祉センターの整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、高齢者人口の推移や必要とされる機能を精査したうえで、適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	事務室及び相談窓口、研修などを行う会議室等が必要です。

#### ④検討結果一覧

第 1 期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

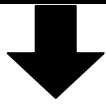
##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設

廃止…施設の現用途を廃止する施設

検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
1 施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1 施設
廃止	0 施設
検討	0 施設
計	1 施設



## (2) シニア学習プラザ

### ①施設概要

設置目的・利用状況	高齢者の教養の向上及び社会における活動の推進を図り、地域住民相互の交流を支援しています。60歳以上が利用できる板橋グリーンカレッジや50歳以上が利用できるシニア世代社会参加促進講座の実施のほか、一般利用者への会議室の貸出しも実施しています。 平成25年度の施設の利用者は80,898人です。
これまでの施設の規模や配置	シニア学習プラザの延床面積は、1,324㎡となっています。志村ふれあい館を併設し、平成21年度に現在地に開設しました。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	シニア学習プラザ	志村	志村坂上	平21	1,324	2,813	1,774.74	

### ③シニア学習プラザの整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、他の生涯学習機能も含め、施設機能のあり方を検討したうえで、あり方に沿った適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	板橋グリーンカレッジやシニア世代社会参加促進講座の実施、地域交流を促進するためのホールや教室が必要です。

### ④検討結果一覧

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)

第5期以降（1施設）

### (3) 高齢者在宅サービスセンター

#### ①施設概要

<p>設置目的・利用状況</p>	<p>在宅の高齢者等で、身体上又は精神上的の障がいがあるために日常生活を営むのに支障がある方が、心身の状況やその置かれている環境等に応じて最も適切な処遇が受けられることを目的として、介護保険法上の通所介護（介護予防通所介護含む）及び認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護含む）サービスを提供しています。</p> <p>平成 25 年度の稼働状況は、全高齢者在宅サービスセンター合わせて通所介護が 73.2%、認知症対応型通所介護が 57.2%となっています。</p>
<p>これまでの施設の規模や配置</p>	<p>高齢者在宅サービスセンターの延床面積は、297 m<sup>2</sup>～985 m<sup>2</sup>と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>施設状況に合わせ必要な機能を配置してきた結果、全 8 か所の高齢者在宅サービスセンターで通所介護は 8 か所、認知症対応型通所介護は 6 か所に配置してきました。</p>
<p>施設整備状況</p>	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	仲町高齢者在宅サービスセンター	板橋	仲町	平 07	498	4,944	2,203.72	
2	西台高齢者在宅サービスセンター	志村	中台	平 03	429	1,053	1,395.00	
3	前野高齢者在宅サービスセンター	志村	前野	平 03	813	4,130	2,102.53	
4	蓮根高齢者在宅サービスセンター	高島平	蓮根	平 06	568	1,986	UR都市機構 施設内	
5	徳丸高齢者在宅サービスセンター	赤塚	徳丸	平 01	297	1,577	713.07	
6	成増高齢者在宅サービスセンター	赤塚	成増	平 06	559	2,983	1,783.76	
7	特別養護老人ホームみどりの苑 デイサービスセンター	志村	前野	平 02	723	4,552	2,330.01	
8	特別養護老人ホームいずみの苑 デイサービスセンター	高島平	蓮根	平 07	985	6,673	4,401.11	

### ③高齢者在宅サービスセンターの整備方針

更新時の方向性	<b>【更新時の方向性】</b> 周辺の民間事業所の整備状況を踏まえ、廃止に向けて検討します。 <b>【複合化の考え方】</b> 更新時の方向性を踏まえ、事業を継続する場合は、周辺公共施設との複合化を検討します。
配置の考え方	民間事業所の整備状況を踏まえ、民間事業所の整備が進まない場所に配置します。
主な機能（諸室）の考え方	デイサービスルーム、風呂・脱衣所、調理室、事務室等が必要です。

### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
8施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	8施設
計	8施設

#### (4) 地域包括支援センター（おとしより相談センター）

##### ①施設概要

設置目的・利用状況	高齢者の総合相談と支援を行っています。また、要支援 1・2 の方と、元気力健診等で介護予防が必要と判断された方（二次予防事業対象者（介護予防特定高齢者））のケアプランを作成し、支援を行っています。平成 25 年度の相談件数 81,626 件です。
これまでの施設の規模や配置	区内を 16 の生活圏域に区分し配置しています。16 か所のうち区の公共施設を使用している 3 か所の地域包括支援センターの延床面積は、17 m <sup>2</sup> から 320 m <sup>2</sup> と開きがあります。これは、平成 17 年の介護保険法の改正に伴い、既存建築物を活用し整備してきたためです。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

##### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	仲町おとしより相談センター	板橋	仲町	平 07	38	4,944	2,203.72	
2	常盤台おとしより相談センター	常盤台	常盤台	平 04	320	506	405.42	
3	坂下おとしより相談センター	高島平	蓮根	平 07	17	6,673	4,401.11	

##### ③地域包括支援センターの整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、民間建築物への設置も視野に入れつつ、高齢者人口や圏域ごとの需要を勘案したうえで、適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	18 地域センターの区域を基本として、現在の 16 か所から 19 か所に配置します。
主な機能（諸室）の考え方	事務室が必要です。

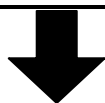
#### ④ 検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
3施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	2施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	3施設

#### (5) 特別養護老人ホーム

##### ① 施設概要

設置目的・利用状況	長時間介護を要し、家族等の介護が困難となった高齢者や寝たきりとなった高齢者で、常時介護を必要とする方に対し、住み慣れた地域で、その自立性をできるだけ保持しながら安定した生活の場を提供しています。平成25年度の2か所の稼働率は98.9%です。
これまでの施設の規模や配置	特別養護老人ホームの延床面積は、みどりの苑が3,829㎡で、いずみの苑が5,595㎡と開きがありますが、これは敷地面積など建築時の諸事情によるものです。 民間事業者による設置が進んでいるため、現在は区立での特別養護老人ホームの設置は行っていません。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

##### ② 対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	みどりの苑	志村	前野	平02	3,829	4,552	2,330.01	
2	いずみの苑	高島平	蓮根	平07	5,595	6,673	4,401.11	

### ③特別養護老人ホームの整備方針

更新時の方向性	<b>【更新時の方向性】</b> 改築・大規模改修の際は、民営化を含め検討します。 <b>【複合化の考え方】</b> 更新時の方向性を踏まえ、検討の結果、区有施設として継続することとなった場合は、周辺公共施設との複合化を検討します。
配置の考え方	更新時の方向性を踏まえ検討します。
主な機能（諸室）の考え方	居室、静養室、浴室・洗面設備、医務室、食堂・機能訓練室などが必要です。
特記事項	みどりの苑は 33 年度まで補助金財産処分制限があるため、民営化については 34 年度以降に可能となります。

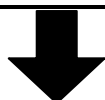
### ④検討結果一覧

第 1 期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第 1 期 (H28～H37)	第 2 期 (H38～H47)	第 3 期 (H48～H57)	第 4 期 (H58～H67)
2 施設			



方向性	第 1 期 10 年間の目標事業量
更新	0 施設
廃止	0 施設
検討	2 施設
計	2 施設

## 7-5 集会・コミュニティ施設

### (1) 地域センター等（地域センター管轄のホールを含む）

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>地域の住民相互の交流を促進し、コミュニティ意識の啓発を図るとともに、地域振興に関する支援を行っています。</p> <p>平成 25 年度の利用率は 60.3%となっており、音響設備を利用する会議やダンス等の利用が高くなっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>地域センターの延床面積は、別敷地にある地域センター管轄のホールを一つの施設と考えた場合、518 m<sup>2</sup>から 2,981 m<sup>2</sup>と開きがありますが、抛るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>18 地区に 1 地域センターを配置しています。なお、レクリエーションホールが併設できない地域センターについては、原則としてホールを別に配置しています。</p>
施設整備状況	<p>改築については、平成 21 年に仲宿地域センター、清水地域センター、平成 22 年に下赤塚地域センターを赤塚支所の改築に伴って実施しています。改修については、平成 19 年に富士見地域センターを旧板橋第四中学校の旧体育館に移転するにあたり実施しています。その他の地域センターについては、設備等の改修・修繕を区実施計画に位置付けて計画的に実施しています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	板橋地域センター	板橋	板橋	平 03	1,296	1,366	665.06	
2	熊野地域センター	板橋	熊野	平 01	1,213	1,213	522.18	
3	仲宿地域センター	板橋	仲宿	平 21	1,147	1,147	584.32	
4	仲町地域センター	板橋	仲町	平 07	2,760	4,944	2,203.72	
5	富士見地域センター	板橋	富士見	昭 59	745	1,633	2,824.50	
6	大谷口地域センター	常盤台	大谷口	平 04	1,009	1,009	662.98	
7	向原ホール	常盤台	大谷口	昭 59	766	766	844.31	
8	常盤台地域センター	常盤台	常盤台	昭 63	754	4,990	3,101.99	
9	桜川地域センター	常盤台	桜川	平 11	1,578	1,578	1,028.28	
10	清水地域センター	志村	清水	平 21	1,158	1,779	1,793.63	
11	志村坂上地域センター	志村	志村坂上	平 13	702	1,056	737.88	
12	志村コミュニティホール	志村	志村坂上	平 08	1,582	3,584	1,796.36	
13	中台地域センター	志村	中台	平 02	1,335	1,335	703.84	
14	前野地域センター	志村	前野	平 07	378	3,712	1,846.60	
15	前野ホール	志村	前野	昭 62	999	999	950.00	

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
16	下赤塚地域センター	赤塚	下赤塚	平 22	1,105	6,796	3,365.65	
17	成増地域センター (アクトホール)	赤塚	成増	平 02	2,981	29,016	4945.58 のうち 868.32	
18	徳丸地域センター	赤塚	徳丸	平 07	1,064	1,064	699.54	
19	きたのホール	赤塚	徳丸	昭 60	1,127	2,273	2,308.49	
20	蓮根地域センター	高島平	蓮根	平 04	1,461	1,581	596.86	
21	ロータスホール	高島平	蓮根	平 17	421	1,214	公社住宅敷地 のうち 412.08	
22	舟渡地域センター	高島平	舟渡	昭 49	679	679	456.00	
23	舟渡ホール	高島平	舟渡	昭 62	987	2,564	都営住宅 敷地内	
24	高島平地域センター	高島平	高島平	昭 54	518	2,849	3,299.99	

### ③地域センター等の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 改築・大規模改修の際は、地域センターが所掌する事務量やホールの利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 改築・大規模改修の際は、レクリエーションホールとの集約を検討するとともに、他の周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>事務室、会議室、倉庫、職員休養室、集会施設（和室・洋室）、レクリエーションホール、情報コーナー、音楽練習室、給湯室などが必要です。</p>



#### ④検討結果一覧

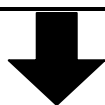
第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
9施設	2施設	2施設	6施設

第5期以降（5施設）



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	8施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	9施設

## (2) 高島平区民館

### ①施設概要

設置目的・利用状況	区民の文化の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として、施設の貸出を行っています。 平成 25 年度の利用率はホールが 56.5%で、集会室が 66.4%となっています。
これまでの施設の規模や配置	高島平区民館の延床面積は、950 m <sup>2</sup> で、高島平地域センター管轄内に配置されています。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	高島平区民館	高島平	高島平	昭 54	950	2,849	3,299.99	

### ③高島平区民館の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	高島平地区を中心に広範な地域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	ホール、集会室、給湯室、楽屋、控室が必要です。

### ④検討結果一覧

第 1 期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
1 施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1 施設
廃止	0 施設
検討	0 施設
計	1 施設

## 7-6 体育施設

### (1) 体育施設

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>体育、スポーツ及びレクリエーションの普及を図り、区民の心身の健全な発達に寄与することを目的としています。平成 25 年度の屋内体育施設の利用者数は、概ね 185 万人となります。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>体育施設を体育館、温水プール、武道場、和弓場、洋弓場の機能別に見ると、延床面積は、体育館が 2,678 m<sup>2</sup>から 7,406 m<sup>2</sup>、温水プールが 865 m<sup>2</sup>から 4,196 m<sup>2</sup>、武道場が 331 m<sup>2</sup>から 534 m<sup>2</sup>、和弓場が 231 m<sup>2</sup>、洋弓場が 374 m<sup>2</sup>となっています。体育館の延床面積に開きがありますが、抛るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。</p> <p>配置は、体育館が 4 か所、温水プールが 4 か所、武道場が 3 か所、和弓場及び洋弓場がそれぞれ 1 か所配置してきました。</p>
施設整備状況	<p>平成 21 年に小豆沢体育館、平成 23 年に高島平温水プールを大規模改修しています。その他の体育施設については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	東板橋体育館	板橋	板橋	昭 61	6,364	7,560	6,243.00	
2	東板橋体育館武道場	板橋	板橋	昭 61	331	7,560	6,243.00	
3	東板橋体育館温水プール	板橋	板橋	昭 61	865	7,560	6,243.00	
4	上板橋体育館	常盤台	桜川	平 05	7,406	8,650	6,450.00	
5	上板橋体育館武道場	常盤台	桜川	平 05	348	8,650	6,450.00	
6	上板橋体育館温水プール	常盤台	桜川	平 05	896	8,650	6,450.00	
7	小豆沢体育館	志村	志村坂上	昭 43	6,727	6,727	6,877.00	
8	小豆沢体育館武道場	志村	志村坂上	昭 45	534	534	524.00	
9	赤塚体育館	赤塚	下赤塚	昭 56	2,678	6,874	7,139.00	
10	赤塚体育館温水プール	赤塚	下赤塚	平 05	4,196	6,874	7,139.00	
11	高島平温水プール	高島平	高島平	昭 49	3,412	3,412	3,929.91	
12	和弓場	志村	志村坂上	昭 44	231	231	512.00	
13	洋弓場	高島平	蓮根	昭 63	374	374	2,914.14	

### ③体育施設の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化について検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、基本的に現在の施設数を維持し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	室内競技場、武道場、プール、トレーニングルーム、会議室、更衣室・シャワー室、事務室、医務室などが必要です。

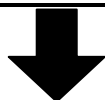
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
9施設	1施設	3施設	



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	9施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	9施設

## (2) 体育施設管理棟

### ①施設概要

設置目的・利用状況	屋外体育施設では、利用に際して管理人が利用者に対して施設の使い方の説明や雨天時の利用の可否を判断したり、施設管理のための備品やAEDなどの保管、病気や怪我の緊急対応などを行っています。平成25年度の屋外体育施設の利用者数は、概ね73万人となります。
これまでの施設の規模や配置	体育施設管理棟を野球場管理棟、庭球場管理棟、陸上競技場管理棟、更衣室の機能別に見ると、延床面積は、野球場管理棟が52㎡から340㎡、庭球場管理棟が46㎡から124㎡、陸上競技場管理棟が544㎡、更衣室が概ね30㎡程度となっています。野球場管理棟と庭球場管理棟の延床面積に開きがありますが、会議室などの付帯施設の内容の差によるものです。管理人による管理が必要な屋外体育施設に配置してきました。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床(㎡)	建物延床(㎡)	敷地面積(㎡)	備考
1	小豆沢野球場管理棟	志村	志村坂上	平02	340	392	敷地内	
2	城北野球場管理棟	高島平	蓮根	平04	233	335	敷地内	
3	徳丸ヶ原野球場管理棟	高島平	高島平	平04	52	637	敷地内	
4	東板橋庭球場管理棟	板橋	板橋	昭42	46	340	敷地内	
5	加賀庭球場管理棟	板橋	板橋	昭54	95	95	敷地内	
6	新河岸庭球場管理棟	高島平	高島平	昭58	124	124	敷地内	
7	小豆沢庭球場更衣室	志村	志村坂上	昭55	36	36	敷地内	
8	新河岸陸上競技場管理棟	高島平	高島平	昭59	544	544	敷地内	
9	高島平少年サッカー場更衣室	高島平	高島平	平03	32	32	敷地内	

### ③体育施設管理棟の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、会議室など付帯施設の利用状況を精査し、施設管理に必要な適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、野外体育施設の利便性等に配慮し、可能な範囲で周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	管理人による管理が必要な屋外体育施設に配置します。
主な機能(諸室)の考え方	事務室、更衣室、シャワー室、倉庫などが必要です。

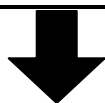
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
3施設	1施設	2施設	3施設



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	3施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	3施設

## 7-7 住宅施設

### (1) 区営住宅

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する公的賃貸住宅で、市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者に対する住宅セーフティネットの中核を担っています。</p> <p>現在 470 戸の世帯向け住宅を供給していますが、空き住宅への入居者募集に対しては毎回抽選を実施しており、その倍率は常に高いものとなっています。</p> <p>なお、平成 25 年度の倍率は 33.7 倍となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>区営住宅には、延床面積が 792 m<sup>2</sup>から 6,311 m<sup>2</sup>の棟があります。都から移管を受けた 11 団地 15 棟 470 戸（世帯向：50～60 m<sup>2</sup>・3DK 程度）の区営住宅を供給しています。</p>
施設整備状況	<p>平成 21 年に高島平七丁目アパート、平成 25 年に赤塚三丁目アパート 11 号棟を大規模改修しています。その他の区営住宅については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	小茂根一丁目第 2 アパート(17号棟)	常盤台	大谷口	昭 56	998	998	2,292	
2	小茂根一丁目第 2 アパート(20号棟)	常盤台	大谷口	昭 56	793	793		
3	常盤台四丁目第 2 アパート	常盤台	常盤台	昭 59	2,061	2,061	2,073	
4	南常盤台二丁目アパート	常盤台	常盤台	昭 61	2,677	2,677	2,388	
5	西台三丁目アパート(1号棟)	志村	中台	昭 61	3,836	3,836	7,749	
6	西台三丁目アパート(2号棟)	志村	中台	平 01	3,680	3,680		
7	高島平七丁目アパート	高島平	高島平	昭 50	6,312	6,312	3,007	
8	舟渡二丁目第 3 アパート(2号棟)	高島平	舟渡	昭 58	2,967	2,967	2,919	
9	舟渡二丁目第 3 アパート(7号棟)	高島平	舟渡	昭 58	1,436	1,436		
10	舟渡一丁目第 2 アパート	高島平	舟渡	昭 62	2,606	2,606	2,718	
11	赤塚三丁目アパート(5号棟)	志村	成増	昭 57	1,202	1,202	684	
12	赤塚三丁目アパート(11号棟)	志村	成増	昭 52	1,483	1,483	1,224	
13	徳丸一丁目アパート	赤塚	徳丸	昭 57	1,748	1,748	1,632	
14	徳丸二丁目第 2 アパート	赤塚	徳丸	昭 57	2,364	2,364	1,917	
15	前野町三丁目第 2 アパート	志村	前野	平 06	3,710	3,710	2,620	



### ③区営住宅の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、区の住宅政策全体での建築物に係るコストを縮減していくため、住宅施設の集約化を含めた再編整備を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化も検討します。</p>
配置の考え方	高度利用可能な敷地に集約化を図る方向で検討します。
主な機能（諸室）の考え方	1DK30～40㎡、2DK40～50㎡、3DK50～60㎡の部屋が必要です。

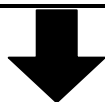
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1 1 施設	2 施設	2 施設	



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0 施設
廃止	0 施設
検討	1 1 施設
計	1 1 施設

## (2) 改良住宅

### ①施設概要

設置目的・利用状況	住宅地区改良法に基づいて実施される住宅地区改良事業 <sup>5</sup> の施行に伴い、その居住する住宅を失うことにより住宅に困窮する従前居住者が入居するための賃貸住宅です。 大谷口上町地区住宅地区改良事業の実施に伴って整備された4棟60戸の改良住宅を提供しています。
これまでの施設の規模や配置	改良住宅の延床面積は、やよい住宅が10戸581㎡、かみちょう住宅一号館が21戸1,696㎡、かみちょう住宅二号館が27戸1,790㎡、かみちょう住宅三号館が2戸292㎡となっています。 住宅地区改良事業が実施された地区とその周辺地域に設置されています。
施設整備状況	居住者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床(㎡)	建物延床(㎡)	敷地面積(㎡)	備考
1	やよい住宅	板橋	仲町	平16	581	581	565.34	
2	かみちょう住宅一号館	常盤台	大谷口	平19	1,696	1,696	908.39	
3	かみちょう住宅二号館	常盤台	大谷口	平21	1,790	1,790	1,114.90	
4	かみちょう住宅三号館	常盤台	大谷口	平21	292	292	405.39	

### ③改良住宅の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、区の住宅政策全体での建築物に係るコストを縮減していくため、住宅施設の集約化を含めた再編整備を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化も検討します。</p>
配置の考え方	現在、整備の予定はありません。
主な機能(諸室)の考え方	3DK50~60㎡の部屋が必要です。

### ④検討結果一覧

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
	1施設	3施設	

<sup>5</sup> 住宅地区改良事業：老朽化した木造建築物が密集した区域において、施行者である区が土地・建物等を買取し、その跡地に改良住宅や生活道路・緑地等の建設を行い、住環境の整備改善・防災性の向上を目指す事業

### (3) まちづくり住宅

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	東京都板橋区立まちづくり推進住宅条例に基づき、まちづくり事業の施行に伴う住宅の建替えの際、必要な仮住居を提供することにより、まちづくり事業の円滑な推進を図ることを目的として整備した住宅です。
これまでの施設の規模や配置	まちづくり推進仲宿住宅の延床面積は、13戸 675 m <sup>2</sup> となっています。
施設整備状況	居住者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	まちづくり推進仲宿住宅	板橋	仲宿	平05	675	675	598.64	

#### ③まちづくり住宅の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、区の住宅政策全体での建築物に係るコストを縮減していくため、住宅施設の集約化を含めた再編整備を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化も検討します。</p>
配置の考え方	現在、整備の予定はありません。
主な機能（諸室）の考え方	3DK 50～60 m <sup>2</sup> の部屋が必要です。

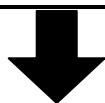
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	1施設

## 7-8 学校教育施設

### (1) 教育相談施設

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>教育相談所では、区に在住する児童・生徒の教育相談を実施しています。また、板橋フレンドセンターでは、不登校の児童・生徒が、学校に復帰するための適応指導や活動を実施しています。</p> <p>平成 25 年度の教育相談所の年間相談件数は 643 件、フレンドセンターの通所者数は 50 人で、うち 4 人が学校に復帰しています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>教育相談所の延床面積は、教育相談所（蓮根）が 853 m<sup>2</sup>、分室（成増）が 218 m<sup>2</sup>です。また、板橋フレンドセンターの延床面積は、体育館を合わせて 2,513 m<sup>2</sup>あります。</p> <p>利用者の利便性に配慮し、教育相談所は都営三田線及び東武東上線の沿線に、板橋フレンドセンターは概ね区の中心部に配置されています。</p>
施設整備状況	<p>教育相談所は、昭和 47 年に建設された建築物を昭和 55 年に増築し整備しています。また、板橋フレンドセンターは平成 18 年に旧板橋第四中学校を一部改修しています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	教育相談所	高島平	蓮根	昭 47	853	853	798.30	平成 26 年度未廃止予定
2	教育相談所成増分室	赤塚	成増	昭 59	218	2,620	1,693.84	
3	板橋フレンドセンター	板橋	富士見	昭 37	1,626	4,151	8,583.35	
4	板橋フレンドセンター体育館	板橋	富士見	昭 59	887	1,633	2,824.50	

#### ③教育相談施設の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b></p> <p>○教育相談所 平成 27 年 4 月の教育支援センター開設に伴い、センター内に教育相談所機能を移転させることから、蓮根については同年 3 月末で教育相談所としての用途を廃止します。成増分室については、改築・改修の際に、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○板橋フレンドセンター 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。また、本施設は、旧板橋第四中学校跡地の建物・敷地を全体的に見た有効活用の方向性に従って検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 教育相談所及び板橋フレンドセンターについては、相談者や通所者に配慮した環境とすることを基本に周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
---------	--

<p>配置の考え方</p>	<p>○教育相談所 区内全域を対象とした施設として、相談者の利便性に配慮しながら都営三田線及び東武東上線の沿線に1か所ずつ配置します。</p> <p>○板橋フレンドセンター 区内全域を対象とした施設として、通所者の利便性に配慮しながら1か所配置します。</p>
<p>主な機能（諸室）の考え方</p>	<p>○教育相談所 プレイルーム及び面接室が必要です。</p> <p>○板橋フレンドセンター 学校での同様の活動を実施するため、学習室、PC室、ランチルーム、図書室、交流活動室、面接室、運動場、体育館、職員室が必要です。</p>

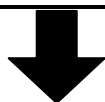
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

<p>更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設</p> <p>廃止…施設の現用途を廃止する施設</p> <p>検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設</p>
---

<p>第1期 (H28～H37)</p>	<p>第2期 (H38～H47)</p>	<p>第3期 (H48～H57)</p>	<p>第4期 (H58～H67)</p>
<p>1施設</p>		<p>2施設</p>	



<p>方向性</p>	<p>第1期 10年間の目標事業量</p>
<p>更新</p>	<p>1施設</p>
<p>廃止</p>	<p>0施設</p>
<p>検討</p>	<p>0施設</p>
<p>計</p>	<p>1施設</p>

## (2) 幼稚園

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>「いたばし学び支援プラン」に基づき、幼児教育の充実に努めています。また、板橋区の幼児教育の多くを担う私立幼稚園を補完する位置付けとして、その役割を果たしています。</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日現在の園児数は、高島幼稚園が 90 名（定員 140 名）、新河岸幼稚園が 17 名（定員 70 名）となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>区立幼稚園の延床面積は、高島幼稚園が 1,175 m<sup>2</sup>、新河岸幼稚園が 848 m<sup>2</sup>あります。高島平団地や都宮新河岸 1 丁目住宅アパートの入居開始により、高島平地区の園児数の増加・地域住民の強い要望を受け、区立幼稚園を設置してきました。</p>
施設整備状況	<p>高島幼稚園は、平成 24 年に園舎外壁塗装・給水設備改修を行いました。新河岸幼稚園は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	高島幼稚園	高島平	高島平	昭 47	1,175	1,175	1,430.88	
2	新河岸幼稚園	高島平	高島平	昭 53	848	848	1,560.00	

### ③幼稚園の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b>          現在、園児数が減少していることから、区立幼稚園の見直し、特に新河岸幼稚園のあり方について、いたばし未来創造プラン（経営革新編）に計画化されたことを受け、区立幼稚園のあり方から検討を行い、平成 26 年度中に方向性をまとめていく予定です。検討中の区立幼稚園の適正規模は、1 学級の最低人数を 10 人に設定するとしており、適正規模を下回り、かつ翌年度入園児が最低人数の 10 人を下回った場合は、区立幼稚園の閉園を行うこととしています。</p> <p>また、区立幼稚園を存続する場合は、改築の際に、利用状況及び適正規模に合わせた整備を行います。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b>          改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>高島平地区を対象とした施設として、設置経緯や利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>保育室、遊戯室、職員室、園庭、プールなどが必要です。</p>

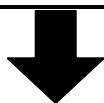
#### ④ 検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	2施設
計	2施設

### (3) 特別支援学校（天津わかしお学校）

#### ① 施設概要

設置目的・利用状況	区内在住の肥満・喘息・偏食・虚弱体質の改善をめざす小学校3～6年生が学ぶ、全寮制の特別支援学校です。 平成25年度の受入児童数は、延38人です。
これまでの施設の規模や配置	天津わかしお学校の延床面積は、3,374㎡です。昭和42年に千葉県鴨川市天津に設置しました。
施設整備状況	昭和54年に体育館・プール、昭和59年に特別教室を増築しています。このほか、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ② 対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	天津わかしお学校	区外	-	昭42	3,374	3,374	6,955.00	



### ③特別支援学校の整備方針

<b>更新時の方向性</b>	<b>【更新時の方向性】</b> 現在、児童数の減少や施設の老朽化、23区でも廃止が続いていることから、天津わかしお学校の見直しについて、いたばし未来創造プラン（経営革新編）に計画化されたことを受け、施設のあり方から検討を行い、平成27年度中に方向性をまとめていく予定です。 <b>【複合化の考え方】</b> 周辺に区の公共施設がないため複合化には適合しません。
<b>配置の考え方</b>	更新時の方向性を踏まえ検討します。
<b>主な機能（諸室）の考え方</b>	普通教室、特別教室（音楽室・理科室・図工室・家庭科室・パソコン室）保健室、職員室、校長室、事務室、主事室、給食調理室、ランチルーム、室内運動場、寮室、宿直室、舎監室、私道員室、静養室、プールなどが必要です。

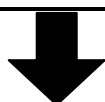
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	1施設

## 7-9 文化・社会教育施設

### (1) 教育科学館

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	科学に関する知識の普及啓発を推進し、学校教育及び生涯学習の一層の充実振興を図っています。 平成 25 年度入館者数は、延 204,903 人です。
これまでの施設の規模や配置	教育科学館の延床面積は、4,990 m <sup>2</sup> です。昭和 63 年に現在地に設置しました。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	教育科学館	常盤台	常盤台	昭 63	4,236	4,990	3,101.99	

#### ③教育科学館の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 現在、公共施設の中長期的な財政負担軽減の観点から、教育科学館の見直しについて、いたばし未来創造プラン（経営革新編）に計画化されたことを受け、教育科学館のあり方から検討を行い、平成 26 年度中に方向性をまとめていく予定です。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。
主な機能（諸室）の考え方	プラネタリウム、科学展示室、実験室、創作室、研修室、会議室などが必要です。

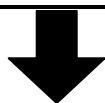
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	1施設

## (2) 郷土資料館等

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>郷土資料館では、区内で出土した土器、古文書、民俗資料、古民家などを収蔵・展示し、板橋の歴史を学ぶことができます。郷土に関する歴史や文化をテーマとした企画展・特別展も開催しています。</p> <p>郷土芸能伝承館は、和太鼓や踊りなど、板橋区の郷土芸能や伝統芸能を守り伝えていくための練習施設です。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、郷土資料館の来館者数は約 5 万人です。郷土芸能伝承館の年間利用者数は 17,098 人で、利用率は集会室が 41.8%、練習室が 82.2%となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>郷土資料館等の延床面積は、郷土資料館が 1,335 m<sup>2</sup>で、郷土芸能伝承館本館が 673 m<sup>2</sup>です。郷土資料館は展示資源があり、郷土芸能伝承館は地域住民や郷土芸能の保存伝承団体の協力もあり、現在地に配置されています。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	郷土資料館	赤塚	成増	平 02	1,335	1,335	2,850.00	
2	郷土芸能伝承館	赤塚	徳丸	平 01	673	673	504.94	

### ③郷土資料館等の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>区内全域を対象とした施設として、これまでの設置経緯や利用者の利便性に配慮しながら配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>○郷土資料館 展示室、資料閲覧室、講義室、収蔵庫、事務室などが必要です。</p> <p>○郷土芸能伝承館 芸能練習室、集会室が必要です。</p>

### ④検討結果一覧

第 1 期 (H28～H37)	第 2 期 (H38～H47)	第 3 期 (H48～H57)	第 4 期 (H58～H67)
			2 施設

### (3) 社会教育会館

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	学習活動をする団体への施設の貸出及び各種講座の開催を行い、区民に開かれた学習を支援・推進しています。 平成25年度の総利用件数は9,019件で、利用率は61.9%です。
これまでの施設の規模や配置	社会教育会館の延床面積は、大原社会教育会館が1,735㎡、成増社会教育会館が1,946㎡です。利用者の利便性に配慮し、都営三田線及び東武東上線の沿線に、配置されています。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	大原社会教育会館	志村	清水	昭49	1,735	2,267	1,500.00	
2	成増社会教育会館	赤塚	成増	昭59	1,946	2,620	1,693.84	

#### ③社会教育会館の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 現在、社会教育会館の機能を拡充し、様々な世代の区民にとって利用しやすく、充実した活動ができ、また、学んだ成果を広く区民と共有できる学習の拠点としての施設の整備をめざしています。今後は、若い世代からシニア世代までの交流を促進し、特に青少年・若者の成長・自立を支援する機能を充実させた「(仮称)生涯学習センター」としての整備を検討しています。</p> <p>改築・大規模改修の際は、利用状況及び利用予測に合わせた適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら都営三田線及び東武東上線の沿線に1か所ずつ配置します。
主な機能(諸室)の考え方	現行の社会教育会館利用者と中高生・若者が共に利用できる青少年センター機能も併せて施設を整備していくことを検討します。

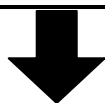
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	2施設
計	2施設

## (4) 美術館

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>美術館では、区民のための美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資することを目的とし、江戸狩野派を中心とした江戸時代の古美術、大正から昭和前期までの前衛美術作品、区内ゆかりの作家などの作品を収蔵しています。また、「イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」などの展覧会や、アトリエ・講義室を利用して区民の方や子どもたちを対象とした各種美術教室、講座を開催しています。</p> <p>成増アートギャラリーでは、区民の美術振興のため、絵画から彫刻、華道や盆栽など幅広いジャンルの創作作品の発表の場を提供しています。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、美術館の展覧会観覧者数が 46,828 人（開館日 1 日あたり 236 人）。アトリエ・講義室貸出の利用者数が 2,620 人で、両室あわせた稼働率は 46% です。</p> <p>アートギャラリーの 3 つあるギャラリー室の利用日数の合計は 391 日、利用率は 37.7% です。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>美術館の延床面積は 2,086 m<sup>2</sup>で、昭和 54 年に 23 区内初の区立美術館として現在地に開設しました。</p> <p>成増アートギャラリーの延床面積は 322 m<sup>2</sup>で、平成 9 年に成増駅北口駅前「アリエス」の 3 階に開設しました。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	美術館	赤塚	成増	昭 54	2,086	2,086	2,333.06	
2	成増アートギャラリー	赤塚	成増	平 09	322	16,682	3873.01 のうち 617.82	

### ③美術館の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながらそれぞれ 1 か所配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>○美術館 展示室、講義室・アトリエ・研究室・事務室などが必要です。</p> <p>○成増アートギャラリー ギャラリー室などが必要です。</p>

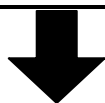
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設	1施設		



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	1施設



## (5) 文化・ホール関係

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>文化会館は、区民の文化及び福祉の向上を図ることを目的として、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うため、施設の貸出を行っています。</p> <p>グリーンホールは、産業及び文化の向上並びに区民のコミュニティの拠点として、様々な行事や団体の交流を促すため、施設の貸出を行っています。このほか、子ども家庭支援センターや男女平等推進センター等の区の行政サービスにも使用しています。</p> <p>平成 25 年度の利用状況は、文化会館の利用者数が延べ 627,609 人で、施設全体の利用率が 48.6%です。</p> <p>グリーンホールの利用者数が、延べ 479,635 人で、施設全体の利用率は 77.1%です。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>文化会館の延床面積は 12,493.42 m<sup>2</sup>、グリーンホールの延床面積は 4,717.32 m<sup>2</sup>です。区民の利便性の高い現在地に配置されています。</p>
施設整備状況	<p>グリーンホールは、平成 15 年に耐震等の大規模改修工事を行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	文化会館	板橋	板橋	昭 57	12,493	12,493	4,345.10	
2	グリーンホール	板橋	仲宿	昭 44	3,845	4,717	1,396.23	

### ③文化・ホール関係の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b></p> <p>○文化会館 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○グリーンホール 改築・大規模改修の際は、行政サービスでの使用量を見極めつつ、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながらそれぞれ 1 か所配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>○文化会館 大・小ホール、音楽用練習室、リハーサル室、大会議室、会議室、和室、茶室などが必要です。</p> <p>○グリーンホール ホール、会議室などが必要です。</p>

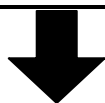
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設	1施設		



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	1施設

## (6) 社会教育宿泊施設

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>榛名林間学園は、板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の伸展に資することを目的としており、少年自然の家八ヶ岳荘は、緑豊かな自然環境の中で、集団生活の体験を通じて心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的としています。</p> <p>主に、榛名林間学園は区立小学校の移動教室に利用され、少年自然の家八ヶ岳荘は区立中学校の移動教室に利用されています。</p> <p>このほか、両施設ともに青少年健全育成事業にも使われ、代表者が区内在住・在勤・在学であれば一般の方も利用できます。</p> <p>平成 25 年度利用者数は、榛名林間学園が延 11,035 人、少年自然の家八ヶ岳荘が延 14,242 人です。このうち、移動教室や青少年健全育成事業の区主催事業とその他の利用を比べると、榛名林間学園は、区主催事業が 80%で、その他が 20%。少年自然の家八ヶ岳荘は、区主催事業が 64%で、その他が 36%となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>社会教育宿泊施設の延床面積は、榛名林間学園が 4,279.95 m<sup>2</sup>で、少年自然の家八ヶ岳荘が 7,076.74 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>群馬県高崎市榛名湖町及び長野県諏訪郡富士見町に設置されています。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	榛名林間学園	区外	-	昭 59	4,280	4,280	16,451	
2	少年自然の家八ヶ岳荘	区外	-	昭 57	7,077	7,077	96,907	

### ③社会教育宿泊施設の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 第 1 期計画期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えることを踏まえ、社会教育宿泊施設の今後のあり方を検討します</p> <p>【複合化の考え方】 周辺に区の公共施設がないため複合化には適合しません。</p>
配置の考え方	<p>更新時の方向性を踏まえ検討します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>宿泊室、厨房、食堂、多目的ホール、研修室、会議室、浴場、保健室、乾燥室、ボイラー室、フロント、ロビー、事務室、野外活動施設などが必要です。</p>

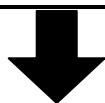
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	2施設
計	2施設

## (7) 自然体験

### ①施設概要

設置目的・利用状況	昭和 59 年 2 月にマッキンリーで消息を絶つまで、約 15 年間板橋区に住んでいた世界的な冒険家である植村直己さんの「ウエムラ・スピリット」を永く後世に伝えることを目的とし、平成 4 年設立の植村記念財団が、植村夫人から譲り受けた装備等の展示や業績を紹介する企画展をはじめ、様々な事業を展開しています。
これまでの施設の規模や配置	植村冒険館の延床面積 518.77 m <sup>2</sup> です。植村記念財団が設立された平成 4 年に現在地に設置されました。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	植村冒険館	高島平	蓮根	平 04	519	519	380.84	

### ③自然体験の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。
主な機能（諸室）の考え方	展示室、情報コーナー、会議室、事務室、倉庫などが必要です。

### ④検討結果一覧

第 1 期 (H28～H37)	第 2 期 (H38～H47)	第 3 期 (H48～H57)	第 4 期 (H58～H67)
			1 施設

## 7-10 福祉事務所

### (1) 福祉事務所

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>福祉六法<sup>6</sup>に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行っています。生活をはじめとする、おとしより・障がい・ひとり親家庭・女性・家庭内の問題など福祉に関する様々な相談を総合窓口としてお受けしたり、生活保護制度に係る業務を行っています。</p> <p>平成 25 年度の福祉総合相談の総相談件数は 34,845 件、平成 26 年 3 月月中の生活保護世帯及び人員は、14,155 世帯・19,260 人となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>福祉事務所の延床面積は、板橋福祉事務所が 742 m<sup>2</sup>、赤塚福祉事務所が 668 m<sup>2</sup>、志村福祉事務所が 1,188 m<sup>2</sup>です。</p> <p>昭和 40 年に東京都から板橋福祉事務所の移管を受け、同年に赤塚福祉事務所を開設、昭和 43 年に志村福祉事務所を開設し、現在の 3 福祉事務所体制となっています。</p>
施設整備状況	<p>平成 5 年に志村福祉事務所が同年に建設された UR 都市機構の賃貸住宅 1 階部分を区分所有し移転しました。平成 23 年には赤塚福祉事務所が併設する赤塚支所の改築が行われました。同年に南館の改築に伴い板橋福祉事務所が MS ビルに仮移転しています。設置後は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	赤塚福祉事務所	赤塚	下赤塚	平 22	668	6,796	3,366	
2	板橋福祉事務所	板橋	板橋	-	742	742	民間賃貸ビル内	
3	志村福祉事務所	高島平	蓮根	平 05	1,198	4,913	UR都市機構施設内	区分所有

<sup>6</sup> 福祉六法：生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法。

### ③福祉事務所の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 生活保護の保護率の高まりや法改正等による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修及び板橋福祉事務所の本移転先の検討の際は、福祉事務所としての適正規模と適正配置を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 改築・大規模改修の際は、関連施設・機関を含め、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、現状では3福祉事務所体制を維持しつつも、更新時の方向性を踏まえ検討します。
主な機能（諸室）の考え方	事務室、面談室・会議室、倉庫などが必要です。

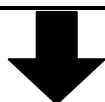
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設		1施設	



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	2施設

## 7-1 1 保健・健康増進施設

### (1) 保健所・健康福祉センター

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	保健所は、公衆衛生の向上及び増進を図るために必要な指導及びこれに伴う治療を行っています。健康福祉センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行っています。平成 26 年 4 月 1 日現在の管内人口は、板橋健康福祉センター137,081 人、上板橋健康福祉センター58,135 人、赤塚健康福祉センター147,523 人、志村健康福祉センター126,382 人、高島平健康福祉センター 54,736 人となっています。
これまでの施設の規模や配置	保健所・健康福祉センターの延床面積は、596 m <sup>2</sup> から 3,784 m <sup>2</sup> と開きがありますが、拠るべき標準が存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。 平成 9 年度の組織改正で、板橋・赤塚・志村の 3 保健所を板橋区保健所に統合するとともに、3 保健所・2 保健相談所を 5 健康福祉センターに再編しました。
施設整備状況	平成 20 年に保健所・板橋健康福祉センターが現在地に新築移転しました。その他の建築物は、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	板橋区保健所 (板橋健康福祉センター含む)	板橋	板橋	平 20	3,784	3,784	849	
2	上板橋健康福祉センター	常盤台	桜川	昭 53	636	789	1,847	
3	赤塚健康福祉センター	赤塚	下赤塚	昭 53	2,502	2,502	1,771	
4	志村健康福祉センター	高島平	蓮根	昭 63	3,093	3,093	2,793	
5	高島平健康福祉センター	高島平	高島平	昭 47	596	596	605	

#### ③保健所・健康福祉センターの整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 人口減少や地方分権による事務量の変化等の施設に対する行政需要を見極めつつ、改築・大規模改修の際は、保健所・健康福祉センターとしての適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 改築・大規模改修の際は、レントゲン室など特殊な用途の部屋や設備があることを踏まえたうえで、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>○保健所 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。</p> <p>○健康福祉センター 各地域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 5 か所配置します。</p>



<b>主な機能（諸室） の考え方</b>	○保健所 事務室、診察室、検査室、相談室、会議室・講堂、消毒室、洗浄室、薬品保管庫、倉庫、機器室、検尿室、レントゲン室などが必要です。 ○健康福祉センター 事務室、診察室、検査室、相談室、会議室・講堂、栄養・食育室、デイケア室、倉庫、レントゲン室などが必要です。
<b>特記事項</b>	診療所として届出ており、他の施設と機能的かつ物理的に明確に区分されている必要がある。

#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

<b>第1期 (H28～H37)</b>	<b>第2期 (H38～H47)</b>	<b>第3期 (H48～H57)</b>	<b>第4期 (H58～H67)</b>
4 施設		1 施設	



<b>方向性</b>	<b>第1期 10年間の目標事業量</b>
更新	4 施設
廃止	0 施設
検討	0 施設
計	4 施設

## 7-12 資源環境施設

### (1) 清掃事務所

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>清掃事務所は、廃棄物収集・運搬業務の拠点であり、廃棄物に関する相談や、ごみ処理券の販売等、区民・事業者に向けた窓口業務も行っています。</p> <p>西台中継所は、粗大ごみ中継所として、区内全域の粗大ごみが一時的に集積されています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>清掃事務所の延床面積は、板橋西清掃事務所が 1,565 m<sup>2</sup>、板橋東清掃事務所が 1,881 m<sup>2</sup>となっています。志村清掃事業所では、事務所棟が 1,280 m<sup>2</sup>、自動車修理場が 356 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>また、西台中継所では、管理棟が 127 m<sup>2</sup>、休憩所が 63 m<sup>2</sup>、積替え所の上屋が 1,093 m<sup>2</sup>あります。</p> <p>平成 12 年に都から清掃事業の移管に伴う負担付譲与を受けたまま配置しています。</p>
施設整備状況	<p>西台中継所は、平成 12 年に管理棟及び休憩所のプレハブが区に移管され、平成 14 年に上屋を新築しました。このほか、業務上の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	板橋東清掃事務所	高島平	蓮根	昭 57	1,881	1,881	2,158	
2	板橋西清掃事務所	赤塚	徳丸	昭 48	1,565	1,565	1,175	
3	志村清掃事業所事務所棟	高島平	蓮根	昭 49	1,280	1,280	5,724	
4	志村清掃事業所自動車修理場	高島平	蓮根	昭 58	356	356		
5	西台中継所管理棟	赤塚	徳丸	昭 56	127	127	2,221	
6	西台中継所休憩所	赤塚	徳丸	昭 56	63	63		
7	西台中継所積替場上屋	赤塚	徳丸	平 14	1,093	1,093		

#### ③清掃事務所の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 改築の際は、廃棄物取扱施設の機能として、清掃車の配車等の清掃工場への搬入条件を確保することを前提に、適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 区民の安全に配慮しながら、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>清掃事務所と清掃事業所、中継所を機能的に配置します。</p>

<b>主な機能（諸室） の考え方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃事務所 事務室、収集職員室などが必要です。</li> <li>○清掃事業所 事務室、自動車運転職員室</li> <li>○中継所 作業職員室、休憩所などが必要です。</li> </ul>
--------------------------	---

#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設	2施設	2施設	

第5期以降（1施設）



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	2施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	2施設

## (2) リサイクルプラザ

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>資源の有効利用に関する区民の意識を啓発し、知識や経験の普及を図ることにより資源循環型社会の形成をめざしており、区内で回収されたびん・缶を安定的かつ円滑に循環させるために、これら資源を選別・圧縮する「処理ゾーン」と、リサイクル情報コーナー、大型家具などの生活不用品を展示・販売するコーナー、環境教育を行うことができる多目的室がある「プラザゾーン」の2施設から構成されています。</p> <p>平成 25 年度の利用状況については、プラザゾーンの年間利用人数は、延 20,491 人です。処理ゾーンの年間処理量は、びん・缶・古紙・ペットボトルあわせて 13,707 t あります。</p>
これまでの施設の規模や配置	リサイクルプラザの延床面積は、プラザゾーンが 1,585 m <sup>2</sup> 、処理ゾーンが 3,949 m <sup>2</sup> で、あわせて 5,534 m <sup>2</sup> あります。スーパー堤防の整備事業とリサイクル施設の建設事業との一体整備を行うために現在地に配置されました。
施設整備状況	利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	リサイクルプラザ (プラザゾーン)	高島平	舟渡	平 18	1,585	1,585	6,027	
2	リサイクルプラザ (処理ゾーン)	高島平	舟渡	平 18	3,949	4,001		

### ③リサイクルプラザの整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 改築・大規模改修の際は、リサイクル処理施設の機能として、運搬車の配車等の搬入条件を確保することを前提に、処理ゾーンでの処理量やプラザゾーンの利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 区民の安全面に配慮しながら、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、プラザゾーンの業務を行うことが可能な用途地域に 1 か所配置します。
主な機能 (諸室) の考え方	<p>○プラザゾーン 管理事務所、大型生活用品再生展示施設、多目的室、ロビー、啓発スペースが必要です。</p> <p>○処理ゾーン 搬入管理室、従業者休憩室、倉庫、搬入出一時保管施設、搬送設備、コンテナ置場、換気脱臭機械室、選別処理施設、操作室、見学用通路などが必要です。</p>

#### ④検討結果一覧

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
		2施設	

### (3) 環境施設

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>エコポリスセンターは、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現を目指した、環境教育・環境学習の推進、環境情報の発信、環境活動の拠点施設です。平成25年度の年間来館者数 150,500人です。</p> <p>熱帯環境植物館は、東南アジアの熱帯雨林を立体的に再現し、海から山へと続く、一連の熱帯環境を楽しみながら学べる博物館型植物館です。隣接している高島平温水プールや高島平ふれあい館とともに、板橋清掃工場の余熱を利用した省エネルギー型の施設です。平成25年度の年間来館者数 101,303人です。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>環境施設の延床面積は、エコポリスセンターが 3100.87 m<sup>2</sup>、熱帯環境植物館が 2926.08 m<sup>2</sup>です。熱帯環境植物館が平成6年、エコポリスセンターが平成7年に現在地に開設しています。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	エコポリスセンター	志村	前野	平07	3,101	3,712	1,847	
2	熱帯環境植物館	高島平	高島平	平06	2,926	2,926	2,877	
3	ホテル飼育施設	高島平	高島平	昭49	245	245	414	平成26年度未廃止予定

### ③環境施設の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】</p> <p>○エコポリスセンター 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○熱帯環境植物館 第1期計画期間中に大規模改修事業の実施時期を迎えることから、ライフサイクルコストを踏まえつつ、中長期的な施設のあり方について、引き続き検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 更新時の方向性を踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>○エコポリスセンター 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら、1か所配置します。</p> <p>○熱帯環境植物館 更新時の方向性を踏まえ検討します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>○エコポリスセンター 資料室、実験室、会議室、事務室、展示コーナーなどが必要です。</p> <p>○熱帯環境植物館 温室、冷室、水族館、展示コーナー、事務室などが必要です。</p>

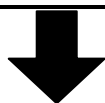
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
2施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	2施設

## 7-13 産業振興施設

### (1) 産業振興施設

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>○生活産業融合型工場ビル 製造業を営み入居要件のすべてを満たしている個人または法人の方に、工場スペースをお貸ししています。第一工場ビル内には、最新型の精密測定・耐久試験・成分分析等の計測検査機器が利用でき、技術相談員の指導・技術相談等のものづくり企業の製品開発を支援している「板橋産業技術支援センター」があります。</p> <p>○企業活性化センター これから区内に創業を予定されている方に対し、創業支援ネットワークによる支援やスタートアップ・オフィスとシェアード・オフィスの貸出を行っています。また、区内の経営者に対し、経営改善チームによる経営改善相談窓口を運営し、中小企業をサポートしています。他にも研修室・会議室の貸出、各種セミナーを実施しています。</p> <p>○ハイライフプラザ 施設の貸出や、区内の中小企業等に勤務する事業主の方や従業員の方を対象とした勤労者福利共済制度「ハイライフいたばし」の窓口です。平成25年度の貸出施設利用率は68%となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>生活産業融合型工場ビルの延床面積は、第一工場ビルが5,657㎡、第二工場ビルが2,340㎡です。企業活性化センターの延床面積は986㎡、ハイライフプラザの延床面積は1,306㎡です。</p> <p>事業内容と立地環境を勘案し、産業が集積する高島平地域に配置されています。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	生活産業融合型第一工場ビル	高島平	舟渡	平07	5,657	5,657	2,833	
2	生活産業融合型第二工場ビル	高島平	舟渡	平06	2,340	2,340	1,099	
3	企業活性化センター	高島平	舟渡	平14	986	1,948	797	
4	ハイライフプラザ	板橋	板橋	平13	1,306	1,306	885	

### ③産業振興施設の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際には、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。
主な機能（諸室）の考え方	<p>○生活産業融合型工場ビル 工場施設、商談会議室、シャワー室、食堂、会議室、研修室、管理室、産業技術支援センターなどが必要です。</p> <p>○企業活性化センター スタートアップオフィス、シェアードオフィス、研修室、会議室、ワークステーション、事務室などが必要です。</p> <p>○ハイライフプラザ ホール、事務室、会議室、情報コーナーなどが必要です。</p>

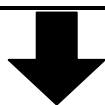
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

#### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設	2施設		



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	2施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	2施設



## 7-14 土木事務所

### (1) 土木事務所

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>道路・河川などの土木施設について、区の発注する工事の監督及び維持補修（軽微なものに限る）などを行っています。また、災害時は土木部が構成する作業班の一つとして活動します。</p> <p>平成 25 年度の主な業務実績は、工事監督 74 件、直営工事等 5,035 件、委託等の監督が 26 件です。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>土木事務所の延床面積は、板橋土木事務所が 200 m<sup>2</sup>、赤塚土木事務所が 500 m<sup>2</sup>となっています。平成 15 年度の組織改正により、4 土木事務所を統廃合し、概ね環状八号線の以北と以南で所管を区分した現在の 2 土木事務所体制に再編しました。その後、平成 20 年度に、赤塚土木事務所が、赤塚支所の改築に伴い、現在地に移転しています。</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	板橋土木事務所	常盤台	常盤台	昭 46	200	1,045	845	
2	赤塚土木事務所	高島平	高島平	平 20	511	511	816	

#### ③土木事務所の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、業務内容に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>区内全域を対象とした施設として、機動性に配慮し、環状八号線の以北と以南にそれぞれ 1 か所配置します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>事務室、控室、倉庫などが必要です。</p>

#### ④検討結果一覧

第 1 期 (H28～H37)	第 2 期 (H38～H47)	第 3 期 (H48～H57)	第 4 期 (H58～H67)
	1 施設		

第 5 期以降（1 施設）

## 7-15 公園管理施設

### (1) 公園事務所

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	公園、緑道、遊び場及び公衆便所等の維持補修等に関する事務を行うとともに、災害時の対策打合せ及び待機場所として使用しています。
これまでの施設の規模や配置	公園事務所の延床面積は、北部公園事務所が 637.10 m <sup>2</sup> で、南部公園事務所が 340.20 m <sup>2</sup> となっています。平成2年度に区を南北に分け公園事務所を設置しました。
施設整備状況	南部公園事務所は、平成2年の板橋出張所改築時に仮事務所として建設し、平成4年5月から公園事務所として使用しています。北部公園事務所は、平成4年に複合施設として建設し、平成25年度からは廃止した学童クラブ部分も含め使用しています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	北部公園事務所	高島平	高島平	平04	180	637	公園敷地内	
2	南部公園事務所	板橋	板橋	平03	294	340	公園敷地内	

#### ③公園事務所の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、業務内容に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、機動性に配慮し、環状八号線の以北と以南にそれぞれ1か所配置します。
主な機能（諸室）の考え方	事務室、資材置場、倉庫、駐車スペースなどが必要です。

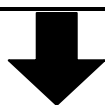
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設			1施設



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	0施設
計	1施設

## (2) 公園管理事務所

### ①施設概要

<p><b>設置目的・利用状況</b></p>	<p>公園管理事務所には、交通公園管理棟・こどもの池管理棟・こども動物園飼育舎等・昆虫公園管理棟・水車公園茶室棟があります。</p> <p>交通公園管理棟は、交通公園の乗り物遊具等の貸し出し等、運営管理のための管理棟で、運営は、両施設ともにシルバー人材センターに委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、2つの交通公園で年間約 22 万人です。</p> <p>こどもの池管理棟は、こどもの池の運営管理のための管理棟で夏季のみ利用しており、運営は、地元の「こどもの池管理運営協力会」に委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、3 施設合わせて 5,290 人です。</p> <p>こども動物園飼育舎等は、飼育動物のための飼育舎であり、運営は主に飼育管理業者に委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、全こども動物園合わせて年間約 42 万人です。</p> <p>昆虫公園管理棟は、昆虫公園の運営管理のための管理棟で、運営は、飼育管理業者に委託しています。平成 25 年度の施設利用人数は、年間 7,520 人です。</p> <p>水車公園茶室棟は、茶室（徳水亭）の運営管理のための管理棟で、運営は、板橋区茶華道連盟に委託しています。平成 25 年度の施設利用数は年間 546 件です。</p>
<p><b>これまでの施設の規模や配置</b></p>	<p>公園管理事務所の延床面積は、大きいものでも、こども動物園本園飼育舎等の 353 m<sup>2</sup>や板橋交通公園管理事務所の 249 m<sup>2</sup>となっています。100 m<sup>2</sup>以下の建築物が多くなっています。</p>
<p><b>施設整備状況</b></p>	<p>こども動物園本園飼育舎等を平成 12 年に新築しました。このほか、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	板橋交通公園管理事務所	板橋	仲町	昭 54	249	562	公園敷地内	
2	大谷口児童遊園管理棟	常盤台	大谷口	昭 50	45	89	公園敷地内	こどもの池
3	西徳第一公園内管理棟	赤塚	徳丸	昭 44	97	233	公園敷地内	こどもの池
4	徳丸ヶ原公園事務所棟	高島平	高島平	平 04	70	637	公園敷地内	
5	高島平一丁目第三公園管理棟	高島平	高島平	昭 48	42	95	公園敷地内	こどもの池
6	こども動物園本園飼育舎等	板橋	板橋	昭 50	353	353	公園敷地内	
7	城北公園管理事務所	高島平	蓮根	平 04	164	397	公園敷地内	
8	赤塚植物園管理事務所	赤塚	下赤塚	昭 56	136	136	公園敷地内	
9	こども動物園高島平分園飼育舎	高島平	高島平	昭 46	45	45	公園敷地内	
10	昆虫公園管理棟	赤塚	徳丸	昭 59	21	21	公園敷地内	平成 26 年度末廃止予定
11	水車公園茶室棟	赤塚	下赤塚	昭 60	115	115	公園敷地内	

### ③公園管理事務所の整備方針

更新時の方向性	<b>【更新時の方向性】</b> 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。 <b>【複合化の考え方】</b> 改築の際は、公園内施設であることを踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。
配置の考え方	各公園の機能に合わせて配置します。
主な機能（諸室）の考え方	○交通公園 管理室、貸出用乗り物遊具の倉庫などが必要です。 ○こどもの池管理棟 管理室、ろ過機室などが必要です。 ○こども動物園 管理室、給餌調理室、動物舎などが必要です。 ○茶室棟 茶室（広間・小間）、寄り付き（管理室）などが必要です。

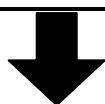
### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
5施設	3施設	1施設	1施設



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	2施設
廃止	0施設
検討	3施設
計	5施設

### (3) 公園内倉庫

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	公園の維持管理に必要な資機材を格納するために設置しています。
これまでの施設の規模や配置	公園内倉庫の延べ床面積は、31 m <sup>2</sup> から 185 m <sup>2</sup> です。必要に応じて配備してきました。
施設整備状況	安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	見次公園内倉庫	志村	前野	平 04	70	421	公園敷地内	
2	高島平七丁目公園倉庫	高島平	高島平	昭 53	50	99	公園敷地内	
3	板橋区平和公園倉庫棟	常盤台	常盤台	昭 61	185	185	公園敷地内	
4	山中児童遊園倉庫	板橋	仲宿	昭 52	31	63	公園敷地内	

#### ③公園内倉庫の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 改築の際は、施設の必要性を検証し、使用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 改築の際は、公園内施設であることを踏まえ、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	倉庫が必要な公園に配置します。
主な機能（諸室）の考え方	倉庫

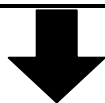
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設			2施設



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	2施設
計	2施設

## 7-16 自転車駐車場

### (1) 自転車駐車場

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	駅前の自転車等の放置を防止するために設置しています。定期利用、当日利用の形態で利用されています。
これまでの施設の規模や配置	自転車駐車場の延床面積は、440㎡から1,473㎡と開きがありますが、設置環境の違いによるものです。利用の希望者に比べ、自転車駐車場の容量が不足している場所を重点に整備を行っており、その中で平置き自転車駐車場では容量が満たされない場所について立体駐車場を設置しています。
施設整備状況	安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (㎡)	建物延床 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	板橋本町第一自転車駐車場	板橋	富士見	平03	440	440	176	
2	高島平駅第一自転車駐車場	高島平	高島平	昭59	525	525	863	
3	ときわ台駅北口第一自転車駐車場	常盤台	常盤台	昭60	656	656	314	
4	上板橋駅北自転車駐車場	常盤台	常盤台	平05	678	678	226	
5	徳丸タウンブリッジ自転車駐車場	赤塚	徳丸	平09	561	561	174	
6	成増公園前自転車駐車場	赤塚	成増	平03	477	477	240	
7	成増駅北口第一自転車駐車場	赤塚	成増	平03	569	569	236	

#### ③自転車駐車場の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	利用希望者に比べ、自転車駐車場容量が足りない場所を重点地域として、利用の見込まれる駅から約200m圏内を設置圏域として配置します。
主な機能（諸室）の考え方	自転車などの駐車スペースが必要です。

#### ④検討結果一覧

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
		2施設	4施設

第5期以降（1施設）



## 7-17 図書館

### (1) 図書館

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	図書館利用者に資料の提供を行うことにより、読書の普及と文化的教養の向上を図ります。全館あわせた平成 25 年度の入館者数は 3,146,525 人です。
これまでの施設の規模や配置	図書館の延床面積は、265 m <sup>2</sup> から 2,907 m <sup>2</sup> と開きがありますが、敷地面積や併設施設との関係、建築時の諸事情によるものです。図書館を中心に半径 1km を奉仕圏域とし、区内全域の包括を念頭に配置しています。
施設整備状況	平成 21 年に清水図書館、平成 22 年に赤塚図書館を改築しています。このほか、安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	中央図書館	常盤台	常盤台	昭 45	2,907	2,907	1,410	
2	東板橋図書館	板橋	板橋	昭 61	1,493	1,493	UR都市機構施設内	
3	清水図書館	志村	清水	平 21	265	1,779	1,794	
4	志村図書館	志村	志村坂上	平 08	2,002	3,584	1,796	
5	赤塚図書館	赤塚	下赤塚	平 22	1,428	6,796	3,366	
6	成増図書館	赤塚	成増	平 09	1,669	16,682	618	
7	氷川図書館	板橋	仲宿	昭 57	1,426	1,426	992	
8	高島平図書館	高島平	高島平	昭 59	2,786	2,786	5,075	
9	小茂根図書館	常盤台	大谷口	昭 63	1,493	1,493	都営住宅敷地内	
10	蓮根図書館	高島平	蓮根	昭 53	1,052	2,074	都営住宅敷地内	
11	西台図書館	志村	中台	平 01	1,571	1,571	区営住宅敷地内	
12	いたばしボローニャ子ども絵本館	板橋	富士見	昭 35	177	4,246	4,453	

#### ③図書館の整備方針

更新時の方向性	<p>【更新時の方向性】 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>【複合化の考え方】 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	各地域を対象とした施設として、奉仕圏域を考慮し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。
主な機能（諸室）の考え方	一般図書室、視聴覚室、児童室、YAコーナー、各種閲覧コーナー、事務室、閉架書庫などが必要です。

#### ④検討結果一覧

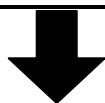
第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
3施設	2施設	3施設	3施設

第5期以降（1施設）



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	2施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	3施設

## 7-18 その他施設

### (1) 公文書館

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	区民に広く開かれた区政運営を推進するために、区に関する公文書、刊行物その他の記録で歴史資料として重要なものを収集・保存し、地域の歴史や文化への理解を深めていただくために公開している施設です。区史編さんの際に収集した資料・地図・写真等を公開しているほか、櫻井徳太郎文庫を併設しており、日本民俗学の大家櫻井徳太郎氏が区に対し寄贈された学術書・歴史書等3万8千点余りを閲覧することが出来ます。平成12年4月開館から現在までに区民・学生・児童生徒・研究者・報道機関・区職員など約2万人に利用されています。
これまでの施設の規模や配置	公文書館の延床面積は、761 m <sup>2</sup> です。平成14年に旧板橋第三小学校跡地に移転しています。
施設整備状況	平成14年の旧板橋第三小学校の転用に際し、エレベーターの設置、消防設備設置、内装、空調設備、照明設備その他の改修工事を施工しています。

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	公文書館	板橋	富士見	昭35	761	4,246	4,453	

#### ③公文書館の整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b> 改築・大規模改修の際は、利用状況及び今後の資料保管量に合わせた適正規模を検討します。 また、本施設は、旧板橋第三小学校跡地の本格活用の方向性に従って検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b> 類似する機能を持つ他の公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮し1か所配置します。
主な機能（諸室）の考え方	閲覧室、事務室、展示室、書庫などが必要です。

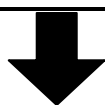
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	1施設

## (2) 消費者センター

### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>消費者センターは、消費者相談窓口として消費者団体の支援、消費者への情報提供を行っています。平成 25 年度の消費生活相談件数 3,916 件、勉強室等利用者数 9,385 名です。</p> <p>舟渡斎場は、区民が低廉に利用できる葬儀の場を提供しています。平成 25 年度の稼働率はほぼ 100%となっています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>消費者センターの延床面積は 270 m<sup>2</sup>で、平成 4 年に情報処理センター内に移転しています。舟渡斎場の延床面積は 1,069 m<sup>2</sup>で、昭和 47 年の開設から現在地に配置しています。</p>
施設整備状況	<p>舟渡斎場は、昭和 61 年と平成 19 年に一部改築を行ったほか、平成 3 年及び平成 14 年に屋根改修工事ほか、平成 16 年に空調機取替工事、平成 19 年に内部改修工事・冷暖房機取替工事、平成 23 年に屋根防水他改修工事、平成 24 年に高圧交流負荷開閉器設置工事など、定期的に改修工事を実施しています。</p>

### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床 (m <sup>2</sup> )	建物延床 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考
1	消費者センター	板橋	板橋	平 04	270	4,837	738	
2	舟渡斎場	高島平	舟渡	昭 47	1,070	1,070	1,213	

### ③消費者センターの整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b></p> <p>○消費者センター 改築・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>○舟渡斎場 平成 29 年 3 月で無償貸し付け契約が満了するため、契約満了に合わせて売却も含めた今後のあり方を検討しています。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b></p> <p>○消費者センター 改築・大規模改修の際は、周辺公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>○消費者センター 区内全域を対象とした施設として、警察署との連携や利用者の利便性に配慮し 1 か所配置します。</p> <p>○舟渡斎場 更新時の方向性を踏まえて配置を検討します。</p>
主な機能（諸室）の考え方	<p>○消費者センター 事務室、相談室、勉強室、保育室、倉庫などが必要です。</p> <p>○舟渡斎場 式場、ホール、受付、ロビー、事務室、洋室、家族控室、式師控室、給湯室などが必要です。</p>

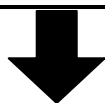
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
2施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	1施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	2施設

### (3) ボランティアセンター

#### ①施設概要

設置目的・利用状況	<p>ボランティア及びNPOの自主的、自発的活動を総合的に推進及び支援する中間支援組織「いたばし総合ボランティアセンター」を、区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者協働により設置・運営しています。</p> <p>センターでは、ボランティアをしたい人とボランティアを受けたい人などを結ぶコーディネート業務や施設、機器の貸出、団体間のネットワークづくりのためのイベントや講習会などを行っています。</p> <p>平成25年度の利用人数は延49,109人で、189団体が登録しています。</p>
これまでの施設の規模や配置	<p>ボランティアセンターの延床面積は385.43㎡で、平成18年に旧板橋第三小学校跡地に暫定利用し設置されました。</p>
施設整備状況	<p>平成14年の旧板橋第三小学校の転用に際し、エレベーターの設置、消防設備設置、内装、空調設備、照明設備その他の改修工事を施工しています。</p>

#### ②対象施設一覧

No.	施設名	地域	地区	築年	施設延床(㎡)	建物延床(㎡)	敷地面積(㎡)	備考
1	いたばし総合ボランティアセンター	板橋	富士見	昭35	385	4,246	4,453	

#### ③ボランティアセンターの整備方針

更新時の方向性	<p><b>【更新時の方向性】</b>  改築・大規模改修の際は、利用及び活動状況に合わせた適正規模を検討します。</p> <p>また、本施設は、旧板橋第三小学校跡地の本格活用の方向性に従って検討します。</p> <p><b>【複合化の考え方】</b>  連携により相乗効果を生み出すことのできる機能との複合を念頭に、他の公共施設との複合化を検討します。</p>
配置の考え方	<p>区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮し1か所配置します。</p>
主な機能(諸室)の考え方	<p>事務室、会議室、情報資料コーナー、交流広場などが必要です。</p>

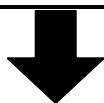
#### ④検討結果一覧

第1期の対象施設について“更新”“廃止”“検討”に分類します。

##### ※分類用語の定義

更新…施設の存続を前提に改築、大規模改修、集約、複合等の対象とする施設
廃止…施設の現用途を廃止する施設
検討…施設のあり方の検討や外部との調整が必要な施設

第1期 (H28～H37)	第2期 (H38～H47)	第3期 (H48～H57)	第4期 (H58～H67)
1施設			



方向性	第1期 10年間の目標事業量
更新	0施設
廃止	0施設
検討	1施設
計	1施設



## \* 7章の策定時のイメージ（4つの施設種別以外のその他施設）

### 7-〇 [施設種別名]

#### (〇) [施設名]

##### ①施設概要

設置目的・利用状況	[施設の担っている役割、現在どのように利用されているか]
これまでの施設の規模や配置	[これまでの施設の規模や配置がどのように行われてきたか]
施設整備状況	[今までの整備（改築や改修等）がどのように行われてきたか]

##### ②対象施設一覧

対象施設の一覧を記載
------------

##### ③[施設名]の整備方針

更新時の方向性	<b>【更新時の方向性】</b> [施設を更新する際の整備の方向性] <b>【複合化の考え方】</b> [複合化についての施設の基本的な考え方]
配置の考え方	<b>【配置】</b> [今後の施設の配置の基本的な考え方]
主な機能（諸室）の考え方	[施設（＝機能）として必要な諸室（＝規模）の基本的な考え方]
特記事項	[施設整備に係る施設として特筆すべき事項]

#### ④ 検討結果一覧

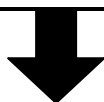
対象施設について“改築”“改修”“集約”“複合”“廃止”“移転”“検討”等に分類

##### ※分類用語の定義

改築…現在地・現用途で改築する施設  
 改修…現在地・現用途で大規模改修する施設  
 集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める  
 複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める  
 廃止…施設の現用途の廃止  
 移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動  
 検討…施設のあり方等の検討や外部との調整を要する施設

##### <例>

第1期 (H28~H37)	第2期 (H38~H47)	第3期 (H48~H57)	第4期 (H58~H67)
A-1、A-2、A-3、	A-4、A-5、A-6	A-7、A-8	A-9



No.	施設名	方向性	説明
1	A-1 施設	集約	平成 32 年度 A-6 施設へ集約
2	A-2 施設	改築	平成 30 年度改築
3	A-3 施設	複合	平成 30 年度 B-1 施設へ複合

※例示の説明・・・アルファベットは施設種別、右の数字は施設種別の個々の施設を表わします。A-1 なら「Aという種類の1番施設」。

#### ⑤ 平成 28 年度から平成 37 年度までの改築・改修の計画

対象施設の平成 28 年度から平成 37 年度までの“改築・改修の計画”を記載

##### <例>

スケジュール						
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33~37 の目標事業量
内容		A-2 施設設計	→ 改築			改築及び改修する施設数を記載

⑥集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止する対象施設とスケジュールを記載。

<例>

No.	施設名	方針	スケジュール				
			H28	H29	H30	H31	H32
1	A-1 施設	A-6 施設へ集約				調整	集約
2	A-3 施設	B-1 施設へ複合		調整	複合		